

6 花地づ第 1 6 9 号

令和 6 年 1 1 月 2 2 日

連合岩手花巻北上地域協議会

議長 高橋 信秋 様

花巻市長 上田 東一



「2025 年度政策・制度要求と提言」の要請について（回答）  
日頃より、市政の運営に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。  
令和 6 年 10 月 2 日に要請をいただいた件について、以下のとおり回答いたします。

記

1 労働者施策について

(1) 商工会議所や経済団体とも連携し、業種別の就職フェアを定期的に開催して、企業と求職者のマッチングを促進するとともに、地域に密着した就職支援をすること。

【回答】

本市も参画している花巻商工会議所に事務局を置く花巻雇用開発協会では、市内及び近隣事業所と市内及び近隣高等学校の進路指導教諭等が参加する花巻地区求人情報交換会を開催しております。

また、本市が設置しているジョブカフェはなまきでは、キャリアカウンセラーが就職相談・適性診断・スキル習得・企業とのマッチングなど、就職に関する様々なサポートを行い求職者の就職支援を行っております。

担当部長：商工観光部長 伊藤 昌俊

担当者：商工労政課長 似内 泉（内線 391）

(2) 地域での雇用の維持・確保が出来るよう、雇用を促進する企業に対し、花巻市独自の助成金を設け、地元事業者への雇用確保支援策を強化すること。

【回答】

本市で行っている企業競争力強化支援事業補助金では人材確保を補助対象事業としており、地元企業の就職ガイダンス等の出展費用に対する補助や、求職求人サイトへの登録掲載費に対する補助、広報ツールの制作費に対する補助を行っております。

また、市内企業検索サイト「おしごと NAVI 花巻」を構築し、市内企業の情報発信及び求職者の情報収集ツールとして活用していただいているほか、高校生が市内事業所をめぐるバスツアーや市内事業所を対象とした人材確保・育成に係るセミナーを開催しております。

担当部長：商工観光部長 伊藤 昌俊  
担 当 者：商工労政課長 似内 泉（内線 391）

(3) 企業誘致だけでなく大型商業施設の誘致を推進し、若年層や女性の定住、及び働く場の確保となるよう働きかけること。

【回答】

大型商業施設の誘致の検討はしておりませんが、来年、イトーヨーカドー花巻店がOICグループに事業継承され、シーナシーナ花巻店がオープンします。食品スーパー部分のロピアは、全国的に店舗を拡大しており、安価であることや惣菜メニューなど若者にも人気の店と聞いています。イトーヨーカドー花巻店から引き続き出店するテナントに加え、様々な業態のテナント入居を予定しているとOICグループより伺っております。

既存商業施設やシーナシーナ花巻店とも連携しつつ、商業機能の維持をはかっていきます。

担当部長：商工観光部長 伊藤 昌俊  
担 当 者：商工労政課長 似内 泉（内線 391）

(4) 空き家・空き店舗対策として、市中心部（商店街など）の空き家について、リノベーションによる店舗活用が促進するよう、支援強化を行うこと。

【回答】

立地適正化計画にもとづきリノベーションまちづくりの取り組みを行っています。具体的には、都市機能誘導区域などのまちなかの空き店舗を利用して開業した場合、改修費・広告費の1/2（上限50万円）を補助するまちなか創業支援事業により、空き店舗活用を支援しています。また、市では創業希望者が相談できる窓口としてビジカフェを設けており、市中心で開業を希望する相談者も一定数いることから、事業計画等の支援などソフト面での支援も行っており、魅力あるまちなかとなるようサポートを行っています。

今後も商工会議所、地元金融機関等などの関係機関が情報連携し、創業希望者への支援を継続していきます。

担当部長：商工観光部長 伊藤 昌俊  
担 当 者：商工労政課長 似内 泉（内線 391）

(5) 行政として労働者およびその家族が幸せを感じられるようなウェルビーイングの視点を持ち、企業にはワークライフバランスを重視した働き方・福利厚生など労働環境整備への啓発・支援に努めること。特に福利厚生の充実に経費を費やせない中小企業には、補助金などの支援策を講じること。

【回答】

令和5年度に策定した「第3次花巻市男女共同参画基本計画」では、「多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進」を基本目標の一つとして設定しており、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け取り組むこととしています。

事業所に対しては、年1回ワーク・ライフ・バランスを紹介するチラシを作成し、花巻商工会議所の協力もいただきながら配布を行っています。また、配布したチラシについては市ホームページでも公開し、より広く周知できるよう努めているところです。

さらに、花巻青年会議所の協力もいただきながら、毎年ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しており、今年度もウェルビーイングを主題として、企業関係者のほか一般市民も対象に10月24日に開催をしたところです。

なお、セミナーの開催に当たっては、より多くの方に参加いただけるよう、会場のみではなく、オンラインでの受講も受け付けています。

今後も市民や事業所に対してワーク・ライフ・バランスの必要性について周知を継続して行っていきます。

担当部長：地域振興部長 阿部 晋  
担当者：地域づくり課長 坊澤 尚行（内線261）

国や県では、「えるぼし認定」、「ユースエール認定」、「女性活躍認定企業」など、労働者が働きやすい環境づくりに積極的に取り組む企業や取り組みが優れた企業を認定する制度を実施しております。本市としましても、市内事業所向けメールマガジン等を活用しながら、広く周知を図ってまいります。

また、令和4年度から市が実施している市内事業所向けのセミナーを通じ、福利厚生など労働者に配慮した職場環境整備の啓発を図っていくほか、令和5年2月に開設した企業検索サイトを活用して、自社の福利厚生制度を積極的に発信していただけるよう周知に取り組んでまいります。

担当部長：商工観光部長 伊藤 昌俊  
担当者：商工労政課長 似内 泉（内線391）

2 社会福祉、保健医療の拡充について

(1) 多様な子育てニーズに対応するため、年度途中からでも学童クラブを利用できるよう受け入れ整備すること。

【回答】

本市では、令和6年4月1日時点で小学校児童の学童クラブ利用率が32.2%で、5年前の令和元年4月1日時点の利用率24.8%と比較し7.4ポイント増加しており、児童数が年々減少する中、学童クラブ利用児童数は同時期の比較で221人増加しておりますが、既存施設の増築や建て替え、民間事業者による新たな施設開設への支援などにより受け入れ人数を増やし対応してきたところであります。

令和7年4月には、新たに2施設の開設を予定し、待機児童の解消を見込んでおり、年度途中からの学童クラブの利用の受け入れにつきましても、対応が可能と見込んでおりますが、今後も適正な学童クラブの環境確保に取り組んでまいります。

担当部長：健康福祉部長 今井 岳彦  
担当者：こども課長 松原 弘明（内線 541）

(2) 花巻市による産後ケアはあるが、つわり時にゆっくり休め、家事に関しての支援制度についても整備すること。

【回答】

本市では、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行っており、その一環として、他の自治体に先駆けて、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業に取り組んでおります。中でも、産後ケア事業については、利用者に大変好評であり、全産婦の約半数に利用いただいている現状であることから、更なる産後支援の充実を図るため、宿泊型の産後ケア事業について検討を進めております。

一方で、つわりについては、個々の体調や状況等に影響されるもので、極めて個人差が大きいことなどから、つわり時の家事支援については検討に至っていないところです。

担当部長：健康福祉部長 今井 岳彦  
担当者：こども家庭センター所長 佐々木 彰子  
（内線 71-420）

(3) 県内で無痛分娩が出来る病院（産婦人科）が限られており、近隣に無い事から、無痛分娩が近隣で受けられるよう、関係機関へ働きかけを行うこと。

【回答】

無痛分娩関係学会団体連絡協議会で公開している全国無痛分娩施設検索サイトによると岩手県内で無痛分娩できる産科医療機関はなく、岩手県を除く東北地方においても各県1～2か所と少ない状況にあります。

無痛分娩の安全な診療のためには、麻酔管理者、麻酔担当医、産科麻酔の知識や技術を持つ医療スタッフなど体制を構築する必要があるものと伺っており、産科医療機関で当該体制を整備するには相当な負担が生じるものと認識しております。

県内における無痛分娩ができる医療機関の確保については、岩手県の動向や岩手県産婦人科医会の方針等を注視してまいります。

担当部長：健康福祉部長 今井 岳彦  
担当者：健康づくり課長 伊藤 浩（内線 71-300）

(4) 地元で適切な医療を受けられるよう、特に耳鼻科や小児科、産婦人科については病院数が少ない事から、これら病院の増設推進及び医師確保に努めること。

【回答】

毎年実施している市民アンケートにおいて、市内で少ないと思われる診療科として産婦人科が最も多く、次いで耳鼻咽喉科、皮膚科、小児科の回答割合が高いことから、これらの診療科の充実を望む市民が多いものと認識しているところであります。

産婦人科については、市内に出産ができる産科医療機関は1か所のみとなっている状況から当該医療機関を維持存続するために、医師及び助産師並びに看護師の就職支援金や家賃支援金など様々な支援を行っているところであり、今後においても支援の充実を努めてまいります。

耳鼻咽喉科については、市内に個人クリニックは1か所、総合花巻病院が岩手医大からの医師の派遣を受けて、週2回午前中のみ外来診療を行っている状況にあります。また、小児科については、市内に個人クリニックが3か所ありますが、市が行う乳幼児の集団健診（7か月、1歳6か月、3歳）では、市内の個人クリニックの小児科医師のみの対応だけでは調整が難しく、岩手県立中部病院や北上済生会病院から協力をいただいで実施しているところであり、新たに耳鼻咽喉科や小児科を開設しようとする医師がおられる場合には、市が支援することの必要性について検討してまいります。

担当部長：健康福祉部長 今井 岳彦

担当者：健康づくり課長 伊藤 浩（内線 71-300）

(5) 男性の育児休業取得を促進するため、育児休業の取得期間延長や条件緩和等、取り組み具体例の情報発信を行うこと。

【回答】

令和5年度に策定した「第3次花巻市男女共同参画基本計画」では、「多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進」を基本目標の一つとして設定しております。

家庭においては、未だに女性の負担が大きい傾向があり、女性が地域で活躍できる環境をつくるためには、性別による役割分担意識をなくし、男性の家事・育児・介護への参加を促進する必要があることから、男性の育休取得に関する情報収集に努め、市内事業所に対し情報発信を行ってまいります。

担当部長：地域振興部長 阿部 晋

担当者：地域づくり課長 坊澤 尚行（内線 261）

本市では、市内事業所向けにメールマガジンを配信しており、国や県、関係

機関からの各種情報を登録事業所へ配信しております。企業向けの補助金制度や自社の魅力向上に繋がる職場環境の見直しや福利厚生などの情報発信に努めております。

担当部長：商工観光部長 伊藤 昌俊  
担当者：商工労政課長 似内 泉（内線 391）

(6) 子育て支援として、児童手当の支給額引き上げや、支給対象年齢の拡大を行うよう、国及び関係機関へ要望すること。

【回答】

令和6年10月分から所得制限の撤廃、高校生年代への支給開始、第3子以降月額15,000円から30,000円への増額、多子加算の数を高校生年代から22歳へ見直しがされたところであり、拡充による効果に注視し、今後、更なる拡充が求められる際には、要望について検討してまいります。

担当部長：健康福祉部長 今井 岳彦  
担当者：こども課長 松原 弘明（内線 541）

(7) 親子で参加出来る地域イベントや交流会などの開催を促すために関係団体と連携を行うこと。

【回答】

本市においては、市内に27のコミュニティ地区があり、その地区ごとにコミュニティ会議が設立され、市から交付される地域づくり交付金を活用して、各種地域づくり活動を展開しており、親子が参加できる地域事業も実施しております。

その事業を例示すると、笹間地区では、「子育て支援わらしえんど」という事業名で、地域内の親子が参加し、子どもを遊ばせながら親が育児相談を受けたり、ストレッチ体操で体を動かしたりする内容で、令和5年度は12回で233名が参加しております。

矢沢地区では、「やさわこども広場」という事業名で、食育をテーマにして原則毎月開催しており、毎回、5組程度の親子が参加しておりますし、八重畑地区では、親子で地域にある山に登山できる事業を行っており、郷土愛を親子で学べる場を設けております。

地域づくり交付金を活用した事業では、田植えや稲刈りを体験できる事業や果実の生育状況を学ぶことができる事業などで親子が参加できる事業を展開しており、その事業の実施にあたっては、必要な都度、連携しております。

また、花巻農業協同組合が主催し、県や市、農業団体で構成する花巻市農業振興対策本部の後援で「いのち・農業・食べ物大切さ」を目的に親子で楽しく学べる体験型のイベントとして、田植えや稲刈り体験などを行う「親子でち

やんぐりんスクール」を毎年開催し、令和5年度は7組16名、令和6年度は19組43名が参加しております。

このほか、本市では、親子で参加できる活動を行う市内の子育てサークルについても、市から情報発信をしております。

担当部長：地域振興部長 阿部 晋  
担当部長：農林部長 菊池 正彦  
担当部長：健康福祉部長 今井 岳彦  
担当者：地域づくり課長 坊澤 尚行（内線261）  
担当者：農政課長 藤田 康悦（内線75-291）  
担当者：こども家庭センター所長 佐々木 彰子  
（内線71-420）

(8) 親の介護等で労働そのものが制限されることの無いよう、介護体制の充実に努めること。

【回答】

個々の状況に応じた介護サービスの提供に繋がるよう、相談体制の充実と介護サービスの情報提供を行います。また、定期的に特別養護老人ホーム入所待機者の把握を行い、介護保険事業計画における施設整備計画に反映させるとともに、介護人材確保事業として実施している中高生を対象とした「介護のお仕事セミナー」や、奨学金返還補助及び家賃補助について引き続き取り組み、介護サービスの安定的な提供が図られるよう努めて参ります。

担当部長：健康福祉部長 今井 岳彦  
担当者：長寿福祉課長 佐藤 ひとみ（内線561）

(9) 居住支援活動として居住場所の確保だけにとどまらず、見守り業務や近隣トラブル解消なども含めた支援活動とするため、改正後の生活困窮者自立支援法においては居住支援事業として、花巻市が居住支援法人への委託による積極的な取り組みを行うこと。

【回答】

生活困窮者自立支援法に基づいた事業（自立支援・就労準備支援・家計改善支援）については花巻市社会福祉協議会へ委託し、実施しております。

住居確保給付金についても花巻市社会福祉協議会を窓口として実施しているところです。

学習支援事業については地域福祉課内に学習支援員を配置し、中学生を対象としたチャレンジひろばの開催、個別相談を行っているところです。

担当部長：健康福祉部長 今井 岳彦  
担当者：地域福祉課長 長山 義博（内線531）

(10) 未婚や晩婚化が少子高齢化となり、社会問題となっている事から、花巻市が男女の出会いの場を提供し、人口減少対策や定住促進対策をより推進すること。

【回答】

本市の結婚新生活等支援事業において、次の4点について取り組んでおります。

1点目は、市内で活動する結婚活動支援団体などが取り組む婚活パーティーなどのマッチング事業で婚姻が成立した場合、1件につき3万円を団体に交付する「婚活支援団体育成事業補助金」に取り組んでおり、令和5年度については1件の実績となっております。

2点目は、本市も運営組織に参画し、運営に関わる経費を負担金として支出している「いきいき岩手”結婚サポートセンター（通称：iーサポ）」が行うパートナー探しの支援により、出会いの場の創出に取り組んでおります。

3点目は、国の地域少子化対策重点推進交付金の支援を得て、結婚に伴う新生活に必要な家賃や引っ越し費用などの補助を行う、結婚新生活支援事業を行っております。年齢要件として、夫婦共に39歳以下であること、夫婦の合計所得要件としては、令和4年度までは400万円であったものについて、令和5年度から500万円未満に対象の拡充を図ったところであります。また、補助上限額は、夫婦共に39歳以下の夫婦が30万円で、うち夫婦共に29歳以下の夫婦については、令和5年度までは60万円でありましたが、令和6年度からは70万円へと拡充いたします。対象は、本年1月1日から令和7年3月31日の間に婚姻した夫婦となります。令和5年度については、32件の補助金の交付があったところです。

4点目は、令和6年12月と令和7年2月の計2回、特別講師による恋愛力アップセミナーとあわせて、出会いの場を設定した特別婚活イベント「恋する花巻」を開催します。1回目は、「恋愛力アップ&出会いの冬と幻想的イルミネーションの贅沢な一日！」と題し、全国の独身男女を対象として、共通の趣味を通じた自然な出会いを提供することで新しい友達を見つける機会を提供します。第2回目の内容については現在調整を図っております。このイベントを通じて、出会いの場を設け、新たな関係人口の創出を図りながら、定住促進などを図ってまいります。

担当部長：地域振興部長 阿部 晋

担当者：定住推進課長 畠山 夕子（内線271）

3 教育の拡充について

(1) 教職員の人手不足が改善されていないことから、学校部活動を速やかに地域移行するよう、関係機関へ働きかけること。

【回答】



国では、少子化の進行や部活動が教員の長時間労働等大きな業務負担となっている現状を鑑み、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年度から令和7年度までの改革推進期間に、休日の部活動から地域の実情に応じて段階的に地域連携・地域移行を推進することとしております。

本市では、国の方針を受け、教育委員会が任用している地域部活動コーディネーターを中心に、県教委、市校長会、保護者、市スポーツ協会、市中体連、教職員団体、芸術文化団体等で構成する「部活動等の在り方検討会議」を定例的に開催し、関係者からの意見を参考にしながら、中学校が主体となり部活動指導員や地域の指導者が教員に代わって部活動を指導する「地域連携型学校部活動」と、スポーツ少年団や競技団体等の地域の多様な団体が主体となり、団体の指導者がクラブ活動を指導する「地域クラブ活動」の2つの体制により、部活動の地域連携・地域移行を推進しているところです。令和6年10月31日現在、地域連携型学校部活動には35団体、地域クラブ活動には4団体が登録し、部活動指導員として21人を任用し、地域の指導者、団体の指導者として40人を委嘱しております。

今後も、少子化の中にあっても将来にわたり、子どもたちがスポーツや芸術文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の部活動に係る負担を軽減するため、国における令和8年度以降の方針に注視しながら、「部活動等の在り方検討会議」の構成団体等関係者と協議を進め、部活動の地域連携・地域移行を推進してまいります。

担当部長：教育委員会教育部長 瀬川 幾子

担当者：学校教育課長 菅野 弘 (内線9-30-360)

(2) AI時代に対応する先進技術の教育環境が充実するよう、産業界や企業団体と連携した訓練プログラムを新設し、学生が実務で求められるスキルを効率的に習得できるよう関係団体に働きかけること。

#### 【回答】

時代の進展とともに、AIやIoT等を活用した製品が身近な所で活用されてきており、幼少期からの情報活用能力の育成が求められていることから、学習指導要領の改訂により、小学校では令和2年度からプログラミング教育が必修化され、中学校では令和3年度から技術・家庭（技術分野）においてプログラミングを扱う単元が増加しました。各小中学校においては、県立総合教育センターをはじめ、企業や高校等の協力を得てプログラミング教育の推進と児童生徒の情報活用能力の育成を図っております。また、教育委員会では、各小中学校が総合的な学習の時間等に行うキャリア教育を支援しております。各小中学校では、企業の協力を得ながら企業見学や工場見学、職場体験を実施しており、児童生徒にとっては、地元企業を知るとともに、ものづくりへの興味を深めたり、自らの進路を主体的に考えたりする機会となっております。

今後も、各小中学校の特色を生かしたプログラミング教育及びキャリア教育を推進するため、各小中学校の取組を支援してまいります。

担当部長：教育委員会教育部長 瀬川 幾子  
担当者：学校教育課長 菅野 弘（内線 9-30-360）

#### 4 安心、安全のまちづくりについて

(1) 花巻市が管轄する体育館（小・中学校含む）について、児童・生徒が部活動で使用するほか、災害時は避難所となるが、特に夏場は劣悪な環境となる事から、冷暖房機器を配備すること。

##### 【回答】

小中学校体育館につきましては、数校を抽出し、施設の断熱性の状況、必要な断熱改修費用及び空調機費用等について調査を行ったところです。

その結果、体育館については空調機を設置するだけではなく、断熱性を確保する必要がある、断熱性が確保されていない場合は、過大な能力の空調機が必要となるため光熱費が高額になるなど、効率的、効果的な快適空間の確保が難しい状況となっております。

また、花巻市総合体育館や花巻市民体育館、大迫、石鳥谷、東和の各体育館のうち冷房設備が設置されている施設は花巻市総合体育館のみであります、経年劣化に伴う設備の更新を令和7年度に予定しているところです。

なお、花巻市総合体育館以外の体育館には、冷房設備を設置しておりませんが、小中学校体育館と同様、断熱性の確保や過大な能力の空調機の設置が必要となりますことから設置は難しいものと考えております。

しかしながら、避難所へのエアコン設置は、災害時の避難者の体調管理のためにも重要であると考えられることから、小中学校を避難所として使用する場合は、授業になるべく支障が生じない範囲において、エアコンが設置されている教室を活用することも含めて検討するなど、指定緊急避難場所・指定避難所に指定されている小中学校施設全体での効率的なエアコン設置場所のあり方や、体育館のように一般的なエアコンでの効果が得られにくい大空間の冷房方法等について、引き続き調査・研究を行ってまいります。

また、夏季や避難生活が長期化する等の状況に応じて、指定避難所 87 施設のうちエアコンが設置されている 32 施設に避難者を移動させる対応をしてまいりますほか、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合花巻支部と締結している「災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定書」に基づき、宿泊施設を避難所としてスムーズに提供いただけるよう、内容について両方で再検討を行っているところであります。

担当部長：地域振興部長 阿部 晋  
生涯学習部長 菅野 圭  
教育委員会教育部長 瀬川 幾子  
担当者：防災危機管理課長 佐藤 恒（内線 281）  
スポーツ振興課長 菅原 一憲（内線 641）  
教育企画課長 及川 盛敬（内線 9-30-321）

(2) 企業立地等に伴い、日常的に渋滞する工業・流通団地等において交通事故の危険があることから、交差点や道路の拡幅、信号機（時差式や矢印式）の整備を推進すること。

①花巻スマート IC 付近の交差点において、交通量が増加し渋滞や事故も多い事から、信号を設置するなど関係機関へ働きかけること。

②国道 4 号線（山の神周辺）において交通量が多くボトルネックとなっていることから、早期に 4 車線化となるよう関係機関へ働きかけること。

③道の駅石鳥谷交差点から西側進んだ富沢線と寺林線の交差点において事故が多い為、点滅式信号の設置など、注意を促す対策を関係機関へ働きかけること。

#### 【回答】

①当該路線（市道山の神・諏訪線）については、令和 4 年 12 月をもって全線が開通し、また、令和 6 年 3 月には花巻 PA スマート IC が開通する等交通の状況が大きく変化しており、交通安全上各交差点への信号機設置は重要であると考えております。

本市では、これまで信号機設置について県公安委員会（岩手県警察）へ要望するとともに、交通事故が発生している交差点においては、信号機の設置前に赤色の路面標示にて通行車両への注意喚起を行っているところです。

信号機の設置については、今後も引き続き公安委員会（岩手県警察）に対し要望を行って参ります。

②国道 4 号山の神地内の花巻東バイパス南口から北上市村崎野地内までの 3.1km 区間は、前後の 4 車線に対し 2 車線のボトルネックとなっており、慢性的な渋滞や交通事故が多い状況にあります。

当該区間については、令和 2 年度に「国道 4 号北上花巻道路」として新規事業化され、令和 4 年度より北上市飯豊地区の改良工事が着手されているところです。

本市では、本年 7 月 9 日に、一層の事業推進について国へ要請していただくよう岩手県知事に対し要望を行ったほか、7 月 16 日には国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所、7 月 18 日には国土交通省東北地方整備局、7 月 29 日には財務省と国土交通省に対し当該区間の一層の事業推進について要望を行ったところであります。

本市では、今後も引き続き、当該区間の事業推進について関係機関に対し要望を行って参ります。

③当該交差点（市道富沢線と市道寺林線の交差点）については、事故が多い状況を認識しておりますことから、今後、信号機の設置について公安委員会（岩手県警察）に対し要望を行って参ります。また、人身事故が発生している当該交差点において、赤色の路面標示にて通行車両への注意喚起を促す対策を令和 7 年度に実施する予定としております。

担当部長：建設部長 板垣 浩美  
担当者：道路課長 重茂 猛（内線 491）

(3) 昼休みなど携帯電話の使用頻度が多くなると、緊急連絡が出来ない事や災害情報も入らず危険な事から、工業団地等人口の密集するエリアにおける通信状況を把握し改善するよう、花巻市から通信事業者へ働きかけること。

【回答】

本市の工業団地において企業訪問等を行った際には、昼休みなど携帯電話の使用頻度が多くなる時間帯において通信状況が悪くなるといった相談は受けておらず、市内のその他の地域からもそういった声は寄せられていないことから、現時点において対応を要する状況は生じていないものと考えております。

今後、仮にそういった声が寄せられた場合は、その内容を踏まえ、通信事業者への働きかけを行うなど、関係部署が連携して支援の在り方について検討してまいります。

担当部長：総合政策部長 岩間 裕子  
          商工観光部長 伊藤 昌俊  
担当者：広報情報課長 粒針 満（内線 251）  
          商工労政課長 似内 泉（内線 391）

## 5 公共交通について

(1) 路線バスや地方鉄道を維持するため、花巻市として更なる支援を行うこと。また、市外からの通学・病院等に使用できる公共交通機関が少ない事から、利用しやすい時刻となるよう関係機関への働きかけを行うこと。

【回答】

本市では、生活交通の確保のため、路線バス赤字額に対し補助金を交付し路線を維持しているほか、市内の交通空白地域において予約乗合交通を運行し、市民の移動手段確保に取り組んでいるところです。

また、地方鉄道を維持するため、県や沿線自治体との協力により運行事業者に対し要望をしているほか、鉄道事業者の協力をいただきながら JR 釜石線利用促進協議会を設立し、利用促進にも取り組んでいるところです。

今後も、運行事業者や沿線自治体と協力しながら、地域間を結ぶ幹線バス路線や地方鉄道の維持確保に努めてまいりますとともに、運行事業者と連携を取りながら、利用者にとって使いやすい公共交通となるようダイヤ調整などについても働きかけてまいりたいと考えております。

担当部長：建設部長 板垣 浩美  
担当者：都市政策課長 藤井 善也（内線 471）

(2) 高齢者の免許返納制度が拡大され交通弱者が更に増えることが想定されることから、地域住民の日常生活を守るために、交通弱者の支援強化として、タクシーなどの公共交通利用負担について、花巻市による支援策の新設・拡充を行うこと。

**【回答】**

本市では高齢者が運転免許証を自主返納した場合の移動手段に対する助成制度を設けています。この助成制度は、高齢者が運転免許証を自主返納することで交通事故防止に資することを目的とするものであり、65歳以上で免許証を返納された方に申請（1回限り）いただくことで、10,000円分の交通費助成券を交付しています。（事業名：高齢者運転免許証自主返納促進事業 実績(R5)：助成券利用額1,972,900円、65歳以上の運転免許証の自主返納者数351人、助成券の交付者申請者数289人）

担当部長：市民生活部長 佐々木 賢二

担当者：市民生活総合相談センター所長 齊藤 秀也  
(内線441)

公共交通の利用が不便な交通空白地域にお住いの交通弱者については、交通空白地域に、順次、予約乗合交通を導入し利用料金も、タクシー料金より安価（1乗車400円）で利用できるよう運行しているところであり、日常生活に必要な移動手段の確保をしております。

担当部長：建設部長 板垣 浩美

担当者：都市政策課長 藤井 善也 (内線471)

高齢者に対する交通費の支援としては、「高齢者福祉タクシー等事業」を実施しております。

本事業は、運転免許もしくは車やバイクを所有していない、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の80歳以上の方を対象に、市内のタクシーのほか、予約乗合バス及び予約乗合タクシー、市内発着路線バス、市街地循環バスを利用できるタクシー等助成券12,000円分を交付しているものです。

令和6年度からは、助成対象者のほか、助成対象者が助成券の交付を受けた後に入院した場合、同一世帯の方が助成対象者のお見舞い等のため、医療機関を訪問するときに限り、助成券を利用できるように拡充しております。

また、高齢者の通院にかかる交通費の支援として、通院時のタクシー利用料金を助成する「高齢者通院時交通費助成事業」を実施しております。

対象者は、80歳以上で一人暮らしの方、または高齢者のみの世帯の80歳以上の方、または日中独居となる80歳以上の方のうち、自家用車等の交通手段を持たない方となります。

令和6年度からは、自宅からバス停留所までの距離要件を撤廃するとともに、助成金の限度額を年間12,000円から医療機関までの距離に応じて年間最



【回答】

現在、本市において一般社団法人花巻観光協会による市内観光地を巡る観光タクシー「どんぐりとやまねこ号」の運行のほか、花台協議会（※1）や一般社団法人花巻南温泉事業組合（※2）による、いわて花巻空港や花巻駅、新花巻駅を結ぶ無料送迎バスの運行を支援しておりますが、今後も観光客の需要や要望を的確に捉えながら、本市を訪れる観光客の二次交通の確保と充実に努めてまいります。

※1 花台協議会

花巻温泉・台温泉～いわて花巻空港、花巻駅・新花巻駅間

※2 一般社団法人花巻南温泉事業組合

花巻南温泉峡～花巻駅、新花巻駅間

担当部長：商工観光部長 伊藤 昌俊

担当者：観光課長 松田 隆（内線 411）

